

令和5年度富山市郷土博物館協議会 資料

	頁
I 令和5年度 事業実績報告	
郷土博物館	2
佐藤記念美術館	4
その他	6
観覧者数一覧表	7
学校教育との連携について	11
収集資料一覧	12
所蔵資料館外貸出記録一覧	12
II 令和6年度 事業計画案	
郷土博物館	13
佐藤記念美術館	14
郷土博物館特別展開催要項	16
佐藤記念美術館特別展開催要項	17
郷土博物館展示予定表	18
佐藤記念美術館展示予定表	19
III 富山市郷土博物館条例および施行規則	20
<別添資料>	
令和5年度 企画展等出品目録および解説シート	
特別展「蜷川新右衛門さん」チラシおよび図録	
特別展「生成」チラシおよび図録	

I 令和5年度 事業実績報告

<郷土博物館>

1. 展示普及事業

企画展 法隆寺百万塔と富山

4月29日(土)～6月25日(日)

百万塔は、恵美押勝の乱鎮定後、称徳天皇の発願によって宝亀元年(770)に造られた木製の三重小塔である。完成した百万基の塔は東大寺や元興寺などの諸寺に分置されたが、現在は法隆寺にのみ伝来している。本展では、昨年市内の方からご寄贈いただいた法隆寺伝来の百万塔を、伝来した経緯とともに紹介した。

□学芸員による展示解説会(6/17、6/25 2回開催)

企画展 売薬版画—薬都富山の浮世絵文化をさぐる

7月1日(土)～9月24日(日)

江戸時代後期、富山の売薬さんは、得意先へ進物を配るようになり、その最初の進物が浮世絵版画＝売薬版画だった。売薬版画は、全国の得意先に配られることから大量の需要が生まれ、このため富山町で数多く出版されたのである。本展では富山の町で出版され、売薬さんが全国の得意先に配った多彩な作品を紹介した。

□学芸員による展示解説会(7/15、8/26、9/24 3回開催)

特別展 蜷川新右衛門さん 室町幕府政所代蜷川家の盛衰

9月30日(土)～11月12日(日)

アニメ「一休さん」主人公とんち小僧一休の名脇役として、おなじみの蜷川新右衛門さん。その一族・蜷川家のルーツは、越中国蜷川(現富山市蜷川)に求められる。本展では、越中への土着から京都への進出、室町幕府政所代としての活躍など、知られざる「蜷川新右衛門さん」一族の盛衰に迫った。

□学芸員による展示解説会(10/14、10/28、11/11 3回開催)

*特別展をより楽しむための特別公開講座

演題 「富山が生んだ室町幕府のスーパー官僚 蜷川家」

日時 10月15日(日)(14:00～15:30)

会場 富山市民プラザ AVスタジオ

担当 萩原大輔(当館学芸員)

企画展 とやまの文学

11月18日（土）～2月4日（日）

古く万葉歌から近年のベストセラーまで、富山市域の豊かな自然や風土は、多くの文学作品に影響を与えてきた。これらの作品には、時代背景や作品成立の周辺事情、そして作家自身の「とやま」への思いが描かれてきた。本展では、文学作品を通じて、「とやま」の魅力と豊かな自然や風土の一面を紹介した。

□学芸員による展示解説会（11/26、12/10、2/4 3回開催）

企画展 館蔵品にみる十村たち

～藩主前田家を支えた江戸時代の豪農～（開催中）

2月10日（土）～4月21日（日）

十村は、加賀藩・富山藩・大聖寺藩において百姓身分で村方統治を担った役職であった。数十か村を束ねた組を任され、郡奉行や改作奉行などから命令を受けて、村の支配に関わる多くの仕事を行っていた。本展では、館蔵品から読み解くことができる十村の仕事ぶりや、家々で代々守り継がれた「お宝」を紹介している。

□学芸員による展示解説会（2/24、3/17、4/21 3回開催予定）

コーナー展示 春を呼ぶチンドンコンクール！

～70回のあゆみを振りかえる（開催予定）

3月14日（木）～6月30日（日）

昭和30年から開催されている全日本チンドンコンクールが、令和6年で70回を迎えるにあたって、そのあゆみを写真やパンフレットなどとともに振り返る。

歴史探訪ツアー

日時 5月27日（土）9:00～12:00

担当 萩原大輔（当館主査学芸員）

参加者 17名

富山の古道などを、その沿線や歴史・文化について解説を聞きながら実際に歩く企画。本年度は、昨年度と同様に江戸時代前期の古地図「万治年間富山旧市街図」を片手に、近世城下町富山の内と外を分かち境界上を歩いた。

2. 調査研究事業

古文書の分類整理

調査カードおよび目録原稿の作成を行った

密田家文書 富山を代表する売薬商家。

3. 資料収集事業

富山藩や富山市に関する歴史資料、富山に関する美術品を購入し、また、随時歴史資料等の寄贈・寄託を受けている。

今年度は、「加賀越中富山目録」など2件を購入した。寄贈は「金堂落慶舞樂法要 法隆寺記念帖」など4件を受ける予定。(12頁参照)

<佐藤記念美術館>

1. 展示普及事業

企画展 わざ to 色

4月15日(土)～7月2日(日)

富山ゆかりの美術品、工芸品の中から、卓越した技によって生み出された色彩豊かな作品群を紹介した。

企画展 日本画の四季

7月8日(土)～10月1日(日)

日本画に見られる四季折々の情景に焦点を当て、日本人の底流にある自然観と、それを捉える絵師たちの表現を紹介した。

□学芸員による展示解説会(7/15、7/29、8/19、9/2 4回開催)

特別展 生成 —Bringing Things to Life (ものにいのちを吹き込む)

10月7日(土)～12月3日(日)

富山県内で制作活動を行う11名の作家たちの作品を展示した特別展。漆、金属、土、木材、和紙、ガラスを素材とした多様な表現を通じて、富山のものづくりの「いま」を紹介した。

□学芸員による展示解説会(11/3 文化施設無料開放日に開催)

<出品作家による展示解説リレー>

(1) 日時及び作家

①10月8日(日) 畠 春斎(金工)、長岡由美子(砂子)

②10月15日(日) 上田 剛(金工)、神谷麻穂(陶芸)、
小島有香子(ガラス)

③11月4日(土) 十六代 小原治五右衛門(漆芸)、橋本千毅(漆芸)、
前川大地(木彫)

④11月12日(日) 小路口力恵(ガラス)、釋永岳(陶芸)、
岩崎努(木彫) ※時間はいずれも13:30より

(2) 会場 当館展示室

企画展 佐藤コレクション ～佐藤助庵の蒐集・創作(開催中)

12月9日(土)～2月18日(日)

当館の創設者である佐藤助庵が生前に蒐集した作品と、自らの手による書・画・陶器などを紹介。

□学芸員による展示解説会(1/20、2/17 2回開催予定)

企画展 人物を描く(開催予定)

2月23日(金・祝)～4月14日(日)

江戸から現代、日本画から洋画まで、古今東西のさまざまな人物画に焦点を当て、その多様な表現を紹介予定。

□学芸員による展示解説会(3/2、3/9、3/23 3回開催予定)

※特別展を除く計4本の企画展は、すべて当館及び郷土博物館の所蔵品を中心に展示。

本丸亭見学会

日時 5月28日(日) 10:00～11:00 14:00～15:00(計2回)

場所 富山市本丸亭

担当 川上貴裕(当館専門学芸員)

参加者 午前の部7名、午後の部8名(計15名)

平成28年5月に開館した富山市本丸亭の見所を広く一般市民に知ってもらうため、解説付きの見学会を開催した。

2023さと美ワークショップ

「木彫でペンダント照明の笠をつくろう」

日時 11月23日(木・祝) 13:30～

場所 当館講堂

講師 前川大地(木彫家)

担当 中川靖子(当館主査学芸員)

参加者 大人10名、こども1名 計11名

特別展の出品作家である前川大地氏を講師に招き、氏の出品作品の解説を聞いた後、木彫でペンダント照明の笠づくりを体験してもらった。

2. 調査研究事業

損傷・劣化作品の調査

作品本体や表具・外箱などに破損・劣化がみられるものについて、個別に状態を調査し、適切な修復・保存方法について検討していく。

3. 資料収集事業

東洋の古美術や茶の湯関連の作品の内、優れたものを購入し、また、随時美術作品等の寄贈・寄託を受けている。

今年度は、南砺市在住の砂子師・長岡達雄氏と長岡由美子氏（今年度特別展出品作家）による作品、計 2 点の寄贈を受け入れる予定。（12 頁参照）

<その他>

1. 社会に学ぶ 14 歳の挑戦事業の受け入れ

①西部中学校

期間 7 月 10 日（月）～14 日（木）5 日間

受入人数 2 名

②東部中学校

期間 7 月 11 日（月）～13 日（木）3 日間

受入人数 1 名

③堀川中学校

期間 10 月 30 日（月）～11 月 2 日（木）4 日間

受入人数 3 名

2. 令和 6 年能登半島地震による被害状況について

①郷土博物館 灯籠及び石塔の一部崩落（各 1 件）

②佐藤記念美術館

敢木丁コレクション、国東塔など作品本体の破損 6 件
（いずれも部分破損）

付属品の破損 7 件（外箱など、いずれも部分破損）

③本丸亭

雨戸の落下

令和5年度富山市郷土博物館月別観覧者数一覧表

令和6年1月31日現在

博物館・美術館のべ入館者数

月	有 料			無 料										合 計	前年度比
	個人	団体	減免	小計	身障者	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生	小 計			
4	5,881	324	922	7,127	120	2	121	240	486	149	98	1,364	8,491	1,965	
5	6,924	622	1,127	8,673	158	1	105	158	483	266	151	1,483	10,156	2,672	
6	2,609	28	508	3,145	68	0	57	47	315	94	11	676	3,821	-642	
7	4,010	89	890	4,989	98	0	69	82	299	474	104	1,230	6,219	1,953	
8	6,131	27	1,445	7,603	136	2	83	171	754	357	228	1,835	9,438	1,921	
9	5,426	45	1,138	6,609	150	2	164	184	356	114	37	1,106	7,715	814	
10	5,200	387	1,470	7,057	143	56	301	146	796	160	60	1,990	9,047	2,061	
11	4,607	257	1,128	5,992	117	21	130	121	265	213	29	3,062	9,054	713	
12	2,340	84	528	2,952	48	0	43	46	65	35	40	359	3,311	541	
1	1,295	87	314	1,696	27	0	31	31	50	8	18	197	1,893	-554	
合計	44,423	1,950	9,470	55,843	1,065	84	1,104	1,226	3,869	1,870	776	13,302	69,145	11,444	

【参考】令和4年度

2	2,568	0	581	3,149	72	0	109	82	138	19	58	547	3,696	2,091
3	5,395	0	1,194	6,589	138	0	252	306	610	155	182	1,776	8,365	4,090

博物館単館券売数＋博物館および美術館共通券売数

月	有 料				無 料								合 計	前年度比	開館 日数	一日 平均
	個人	団体	減免	小計	身障者	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生	小 計				
4	4,936	177	722	5,835	102	2	82	232	461	141	87	1,227	7,062	1,711	25	282
5	5,744	600	895	7,239	136	1	49	147	446	244	126	1,283	8,522	2,206	25	341
6	2,050	28	389	2,467	54	0	29	45	244	75	9	521	2,988	-569	21	142
7	3,306	89	706	4,101	84	0	34	72	272	444	90	1,081	5,182	1,718	30	173
8	5,127	27	1,188	6,342	110	2	49	158	691	316	198	1,609	7,951	1,718	31	256
9	4,422	45	873	5,340	109	1	83	176	343	111	33	932	6,272	659	24	261
10	4,498	167	1,277	5,942	123	29	120	141	541	146	56	1,353	7,295	1,265	31	235
11	3,838	237	896	4,971	93	2	57	107	224	154	25	2,093	7,064	156	25	283
12	1,960	84	419	2,463	38	0	13	40	60	32	39	258	2,721	405	26	105
1	1,026	87	209	1,322	24	0	14	24	48	8	17	163	1,485	-498	27	55
合計	36,907	1,541	7,574	46,022	873	37	530	1,142	3,330	1,671	680	10,520	56,542	8,771	265	213

【参考】令和4年度

2	2,096	0	431	2,527	49	0	40	74	112	18	40	376	2,903	1,665	23	126
3	4,341	0	922	5,263	119	0	150	293	576	144	147	1,541	6,804	3,458	30	227

美術館単館券売数＋博物館および美術館共通券売数

月	有 料				無 料								合 計	前年度比	開館 日数	一日 平均
	個人	団体	減免	小計	身障者	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生	高校生	小 計				
4	945	147	200	1,292	18	0	39	8	25	8	11	137	1,429	254	25	57
5	1,180	22	232	1,434	22	0	56	11	37	22	25	200	1,634	466	26	63
6	559	0	119	678	14	0	28	2	71	19	2	155	833	-73	26	32
7	704	0	184	888	14	0	35	10	27	30	14	149	1,037	235	25	41
8	1,004	0	257	1,261	26	0	34	13	63	41	30	226	1,487	203	31	48
9	1,004	0	265	1,269	41	1	81	8	13	3	4	174	1,443	155	30	48
10	702	220	193	1,115	20	27	181	5	255	14	4	637	1,752	796	26	67
11	769	20	232	1,021	24	19	73	14	41	59	4	969	1,990	557	30	66
12	380	0	109	489	10	0	30	6	5	3	1	101	590	136	21	28
1	269	0	105	374	3	0	17	7	2	0	1	34	408	-56	27	15
合計	7,516	409	1,896	9,821	192	47	574	84	539	199	96	2,782	12,603	2,673	267	47

【参考】令和4年度

2	472	0	150	622	23	0	69	8	26	1	18	171	793	426	22	36
3	1,054	0	272	1,326	19	0	102	13	34	11	35	235	1,561	632	31	50

令和5年度富山市郷土博物館展示別観覧者数一覧表

令和6年1月31日現在

博物館

展覧会名	開館日数	有料				無料							合計		
		個人	団体	減免	小計	招待	身障	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生		高校生	小計
由緒を誇る	23	4,349	177	590	5,116	107	84	2	80	219	419	123	83	1,117	6,233
法隆寺百万塔と富山	48	8,381	628	1,416	10,425	212	208	1	80	205	732	337	139	1,914	12,339
売薬版画	84	12,700	161	2,716	15,577	237	293	2	163	402	1,296	869	320	3,582	19,159
蜷川新右衛門さん	44	6,501	274	1,841	8,616	1,578	191	31	159	198	647	170	71	3,045	11,661
とやまの文学	66	4,976	301	1,011	6,288	123	97	1	48	118	236	172	67	862	7,150
館蔵品にみる十村たち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	265	36,907	1,541	7,574	46,022	2,257	873	37	530	1,142	3,330	1,671	680	10,520	56,542

美術館

展覧会名	開館日数	有料				無料							合計		
		個人	団体	減免	小計	招待	身障	市民減免	高齢者	幼児	小学生	中学生		高校生	小計
花鳥を愛で山水に遊ぶ	9	389	0	94	483	13	6	0	13	3	21	5	1	62	545
わざ to 色	70	2,369	169	472	3,010	65	50	0	112	20	113	44	38	442	3,452
日本画の四季	85	2,678	0	701	3,379	59	80	1	156	29	105	74	47	551	3,930
生成	58	1,510	240	444	2,194	898	45	46	256	24	298	74	8	1,649	3,843
佐藤コレクション	44	570	0	185	755	16	11	0	37	8	2	2	2	78	833
花鳥を愛で山水に遊ぶ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	266	7,516	409	1,896	9,821	1,051	192	47	574	84	539	199	96	2,782	12,603

<学校教育との連携について>

1. 学校等の観覧実績

学校教育の一環としての観覧者数（人） ※1月31日現在

	令和5年度		令和4年度	
	博物館	美術館	博物館	美術館
市内	691	348	587	166
市外	765	215	535	83
合計	1,456	563	1,122	249

※小学校、中学校の合計

入館校数（校）

	令和5年度		令和4年度	
	博物館	美術館	博物館	美術館
幼稚園・保育所等	1	0	2	0
小学校	20 (内、市内16)	5 (内、市内4)	19 (内、市内15)	6 (内、市内5)
中学校	25 (内、市内5)	7 (内、市内1)	17 (内、市内4)	9 (内、市内1)
高等学校	2	1	2	1
特別支援学校	0	0	2	1
大学	0	0	2	1

2. 学校への講師派遣

- ・富山市立八幡小学校 4年生 11月9日（木）

神通川の流路と馳越線工事について、城址公園松川べりおよび富山市役所展望塔にて解説を行った。

3. 研修、見学等の受け入れ

- ・14歳の挑戦事業の受け入れ（6頁参照）

令和5年度 郷土博物館・佐藤記念美術館収集資料一覧

[郷土博物館]

No.	資料名	制作年・作者等	員数	収集方法
1	加賀越中富山目録	寛文2年(1662)	2冊	購入
2	越中富山藩初代藩主前田利次 知行取付目録		1冊	購入
3	金堂落慶舞楽法要 法隆寺記念帖	昭和29年	1冊	寄贈(予定)
4	富山紙業小史 附若林紙店八十五年史	昭和33年	1冊	寄贈(予定)
5	支那事変記念写真帖 三田村部隊		1冊	寄贈(予定)
6	防空頭巾	昭和戦時中	1点	寄贈(予定)

[佐藤記念美術館]

No.	資料名	制作年・作者等	員数	収集方法
1	砂子結界	2023年/長岡 達雄	1点	寄贈(予定)
2	砂子額「藤」	2017年/長岡 由美子	1点	寄贈(予定)

令和5年度 郷土博物館・佐藤記念美術館収蔵資料館外貸出記録一覧

[郷土博物館]

作品名	制作者など	貸出先	展覧会名	会期
鼠置物	室江吉兵衛	久留米市美術館	リアル(写真)のゆくえ 現代の作家たち 生きること、写すこと	令和5年2月11日 ～4月2日 (R4度から継続の巡回)

[佐藤記念美術館]

作品名	制作者など	貸出先	展覧会名	会期
越中志埜茶碗	佐藤助庵	富山市民俗民芸村 (陶芸館)	呉羽丘陵のやきもの6000年	令和5年9月8日 ～11月8日
均窯茶碗				
虫籠形花入				
耳付花入				
松絵水指				
耳付水指				
梅花香合(金)				
リーチ呉山窯来訪写真 (関連資料・写真データ)				

Ⅱ 令和6年度 事業計画案

<郷土博物館>

1. 展示普及事業

(1) 特別展「富山の浮世絵—売薬版画」(16頁参照)

(2) 企画展等

富山城の歴史をテーマとした常設展示

富山の歴史文化に関連する企画展の開催および常設展示の展示替え

企画展「富山産業大博覧会」

企画展「館蔵武具展」

企画展「富山城下町の暮らし」

企画展「富山藩初代藩主 前田利次」

※展覧会名はすべて仮称。展示日程は別紙。(18頁参照)

(3) 歴史探訪ツアー

江戸時代の古地図を手に、近世城下町富山の注目スポットをめぐる。近世絵図に見られるツアールート内の武家屋敷や町名、近世期の町割について、詳しく解説しながら歩く。

2. 調査研究事業

(1) 密田家文書調査

密田家は、能登屋と号する富山を代表する売薬商家。商圈は幅広く、九州(薩摩・日向など)をはじめ、四国、近畿等に行商を行っていた。当文書については、これまで、第1～2次に分けて整理作業を行い、第1次分については目録が刊行済みとなっている(第2次分は未刊行)。第3次分については、富山と旅先の使用人との間の書簡等が中心と見られ、江戸時代の売薬商の営業実態を明らかにするものと期待される。6年度は、引き続き調査カード作成を行う予定。

(2) 富山市近現代資料調査

失われつつある富山市の近現代を物語る史資料の調査および収集保存を行う。

3. 資料収集事業

収集方針

- (1) 郷土にゆかりの深い美術・工芸品など
- (2) 郷土の歴史・文化に関する史資料
- (3) その他博物館資料としてふさわしい資料

以上の方針に従い、博物館資料として貴重な資料を収集し、博物館資料の充実を図る。

<佐藤記念美術館>

1. 展示普及事業

- (1) 特別展「漆芸家 川西重澄の全貌」 (17 頁参照)

- (2) 企画展等

企画展「仙人たちと理想郷」

企画展「富山の美術」

企画展「Voice—佐藤助庵と芸術」

企画展「花 いきもの にあそぶ」

※展覧会名はすべて仮称。展示日程は別紙。(19 頁参照)

- (3) 本丸亭見学会

平成 28 年 5 月 20 日に開館した「富山市本丸亭」の見所を解説付きで紹介する。

- (4) 2024 さと美ワークショップ

小学生高学年から中学生を対象とした体験型事業。日本の伝統的な技法や作品の形態について、実物作品を参考にしながら、ものづくりを通じて学んでもらう。

令和 6 年度内容 「うるし絵を描いてみよう！」

特別展「漆芸家 川西重澄の全貌」の会期中に、関連事業の一つとして開催。出品作家を講師に招き、ガラスの器に漆で絵を描く体験制作を実施予定。

2. 調査研究事業

令和5年度に引き続き、破損作品の修復・適切な保管方法についての調査を進める。

3. 資料収集事業

収集方針

(1) 趣 旨

佐藤記念美術館は、故佐藤助九郎氏のコレクションが収蔵品の中核となっている。この特色を継承・発展させ、より質の高いコレクションの形成を図るため、茶湯関連の作品ならびに日本の近世絵画や書籍、東洋の陶磁器などを収集し、その充実を図る。

(2) 収集基準

- ①東洋古美術のなかで、特色ある優れた作品
- ②近現代にも視野を広げた、茶湯関連の作品
- ③その他美術館収蔵作品としてふさわしい作品および資料

(3) 重点収集方針

- ①東洋を中心とした陶磁器
- ②岸派など、日本の近世絵画作品および資料
- ③茶湯関連の作品
- ④優れた東洋を中心とした美術工芸品
- ⑤その他美術館収蔵作品としてふさわしい作品および資料

以上の方針に従い、優れた美術作品を収集し、美術館収蔵作品の充実を図る。

特別展「(仮) 富山の浮世絵—売薬版画」開催要項 (案)

1 展覧会名 (仮) 富山の浮世絵—売薬版画

2 趣 旨

江戸時代時代の後期、富山の売薬人は得意先へ進物を配るようになり、最初に登場した進物が、浮世絵版画＝売薬版画でした。全国の得意先へ配ることから大量に出版されており、富山はまさに江戸、上方に次ぐ「浮世絵版画の町」だったのです。そして、売薬版画は全国の浮世絵人気のすそ野を広げる役割を果たしたともいえるでしょう。

本展ではまず、売薬版画が始まった江戸時代後期の天保年間（1830～44）から、最盛期を迎えた明治20年代、そして終焉を迎えた大正時代末期までの、約100年にわたる歴史を通観します。次に役者絵、名所絵、福神絵など画題別の変遷とともに、江戸時代や明治時代の人々が収集した売薬版画のコレクションを見ることで、売薬版画が当時の人々に与えた影響について確認します。これらを通して、富山の浮世絵「売薬版画」の全貌をご覧いただきたいと思えます。

3 会 期 令和6年10月5日（土）～11月17日（日）
会期中無休 ※会期日数44日

4 会 場 富山市郷土博物館

5 観 覧 料 大人400円(320円)、高校生以下無料
※（ ）内は20名以上の団体料金

6 関連事業 (1) 学芸員による特別公開講座
期日：令和6年10月20日（日）
場所：富山市民プラザ AV スタジオ
(2) 学芸員による展示解説会

7 印刷物等 チラシ・ポスターの他、展示資料を掲載した図録を制作、販売予定

特別展「漆芸家 川西重澄の全貌」開催要項（案）

- 1 展覧会名 漆芸家 川西重澄の全貌
- 2 開催趣旨
富山県出身の漆芸家・川西重澄^{しげと}は、昭和 49 年に同郷の漆芸家・尾長保に師事し、漆芸家としての一步を踏み出した。昭和 54 年からは、代表作である蘭をモチーフとした『らんぶ』の制作に取り組み始め、以後は多くの美術展で受賞を重ねながら、現在も出身地である富山市を拠点に精力的な作家活動を行っている。川西の作品の多くは、身の回りにある自然の草花や風景を題材としており、対象を繰り返しスケッチすることで生まれる洗練された文様デザインと、塗料としての漆の特長を最大限に活かした色彩表現に定評がある。また、ときにはガラスなど漆以外の素材にも着目し、造形素材として自身の作品に大胆に取り入れるなど、従来の漆芸の枠に囚われない奔放な作風でも知られている。
本展では、屏風やパネルなどの平面作品、茶道具や食器を中心とした実用品、鑑賞を主眼に置いた立体作品など、川西がこれまで手掛けてきた仕事の中から、代表作約 50 点を選んで展示する。漆芸を通じて普遍の美を追い求めてきた川西の、およそ半世紀にわたる仕事の全貌を振り返り、今後の新たな展開を見据える機会としたい。
- 3 会 期 令和 6 年 10 月 12 日（土）～12 月 1 日（日）
会期中無休 ※会期日数 51 日間
- 4 主 催 富山市教育委員会（富山市佐藤記念美術館）、富山市
- 5 後 援 北日本新聞社、北日本放送、富山テレビ、チューリップテレビ、ケーブルテレビ富山、（一社）富山県芸術文化協会、富山市美術作家連合会、富山市工芸美術作家協会（順不同）（予定）
- 6 企画監修 武田 厚（美術評論家）
- 7 観 覧 料 大人 400 円(320 円)、高校生以下無料 ※（ ）内は 20 名以上の団体料金
- 8 関連事業 (1) 有識者による記念講演会
(2) 出品作家による作品解説会
(3) 出品作家講師による制作体験（さと美ワークショップとして開催）
- 9 印刷物等 チラシ・ポスターの他、出品作品を掲載した図録を制作、販売予定

令和6年度 郷土博物館展示予定表

展覧会名はすべて仮称

会期	タイトル	内容
4/27 ～ 6/30	企画展 富山産業大博覧会 ～戦災復興から発展へ～	戦災復興完了を記念して、昭和29年に富山城址一帯を会場として富山産業大博覧会が開催されました。本展では、復興から発展への転換点となった本博覧会についてご紹介します。
7/6 ～ 9/29	企画展 館蔵武具展	当館では、富山藩主や藩士所用の武具などをはじめとする、越中ゆかりの武具を所蔵しています。本展では、その中のいくつかを展示・紹介します。なお、夏休み企画として関連イベントを開催します。
10/5 ～ 11/17	特別展 富山の浮世絵—売薬版画	売薬版画は大量に出版されており、まさに富山は、江戸、上方に次ぐ浮世絵版画の町だろう。今回、江戸後期から大正時代までの約100年にわたる売薬版画の歴史を通観する。
11/23 ～ 2/2	企画展 富山城下町の暮らし	近年、富山市の中心市街地における発掘調査が進み、江戸時代の城下町の様相が少しずつ浮かび上がってきました。本展では、城下町で出土した考古資料を中心に歴史資料もまじえ、城下の人々の生活ぶりの一端を紹介します。
2/8 ～ 4/20	企画展 富山藩初代藩主 前田利次	前田利次は、富山藩初代藩主として、富山城の改修や城下町の整備など、藩政の基礎を築きました。本展では、利次の生涯や事績、関連史跡等を紹介し、その人となりに迫ります。

令和6年度 佐藤記念美術館展示予定表

展覧会名はすべて仮称

会期	タイトル	内容
4/20 ～ 7/7	企画展 仙人たちと理想郷	古来より画や工芸品などの主題として愛されてきた仙人たち。そして彼らが住むという理想郷。本展では美術品・工芸品に表されたそれらの不思議な魅力に迫る。
7/13 ～ 10/6	企画展 富山の美術	江戸時代後期の富山県では、漆工・金工・陶磁器など様々な工芸品が制作されました。また絵師も京都画壇や富山藩で活躍しています。今展では富山ゆかりの絵画や工芸品を紹介します。
10/12 ～ 12/1	特別展 漆芸家 川西重澄の全貌	富山市出身の漆芸家・川西重澄がおよそ半世紀にわたって手掛けてきた仕事の全貌を、屏風やオブジェなど50点あまりの代表作を通じて紹介します。
12/7 ～ 2/16	企画展 Voice—佐藤助庵と芸術	当館の創設者、佐藤助九郎は実業家である一方、美術品のコレクターであり、茶人であり、作陶も行なうなど、風流と芸術を愛した人物でした。本展では収蔵品から、助庵のVoice「声」に耳を傾けます。
2/22 ～ 4/13	企画展 花 いきもの にあそぶ	古くから絵画や工芸品のモチーフとして様々ないきものの姿や、花や木々が描かれてきました。本展では、花やいきものにまつわる絵画・陶磁器・漆工品・染織品など、制作地も日本・中国・東南アジアなど広範な地域の作品を展示します。

○富山市郷土博物館条例

平成 17 年 4 月 1 日

富山市条例第 262 号

改正 平成 20 年 3 月 26 日富山市条例第 39 号

平成 24 年 3 月 26 日富山市条例第 20 号

平成 26 年 3 月 28 日富山市条例第 4 号

平成 28 年 3 月 25 日富山市条例第 13 号

平成 31 年 3 月 26 日富山市条例第 14 号

令和 5 年 3 月 27 日富山市条例第 8 号

(設置)

第 1 条 歴史及び芸術に関する知識の普及並びに教養の向上に寄与するため、富山市郷土博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
富山市郷土博物館	富山市本丸 1 番 62 号

(別館)

第 3 条 博物館に、次の別館を置く。

名称	位置
富山市佐藤記念美術館	富山市本丸 1 番 33 号
富山市本丸亭	富山市本丸 1 番 32 号

(事業)

第 4 条 博物館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 歴史及び芸術についての実物、標本、文献等の資料の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 歴史及び芸術についての調査研究に関すること。
- (3) 歴史及び芸術についての知識の普及に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、富山市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認める事業

(観覧料)

第 5 条 博物館(富山市本丸亭を除く。)を観覧しようとする者は、別表第 1 に定める額の観覧料(団体引率者及び未就学児は無料)を納付しなければならない。

2 観覧料は、観覧の際に納付しなければならない。ただし、市長が相当の理由があると認めるときは、この限りでない。

(茶室等の施設)

第 6 条 富山市佐藤記念美術館の茶室(市長が定める茶室に限る。)及び和室並びに富山市本丸亭の茶室及び和室(以下「茶室等」という。)の施設は、文化活動のため、市民の使用に供する。

- 2 茶室等を占有して使用しようとする者は、あらかじめ、委員会の承認を受けなければならない。この場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、茶室等の使用を承認をしない。
 - (1) 博物館の設置目的に反するとき。
 - (2) 資料又は施設等を損傷するおそれがあるとき。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があるとき。
- 3 前項の承認には、博物館の管理上必要な条件を付することができる。
- 4 前2項の規定により使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、委員会は、使用の承認を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止することができる。
 - (1) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。
 - (2) 偽りその他不正な行為により使用の承認を受けたとき。
 - (3) 承認を受けた使用目的以外に使用したとき。
 - (4) 第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- 5 使用者は、使用の権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。
- 6 使用者は、茶室等に特別の設備をし、又は変更を加えようとするときは、あらかじめ、委員会の承認を受けなければならない。
- 7 使用者は、使用を終了したとき(第4項の規定により使用の承認を取り消されたときを含む。)は、直ちに茶室等を原状に回復しなければならない。

(使用料)

- 第7条 使用者は、茶室等の施設ごとに、別表第2に定める額の使用料を納付しなければならない。
- 2 使用料は、前条第2項の承認を受けた際に納付しなければならない。ただし、市長が相当の理由があると認めたときは、この限りでない。

(観覧料等の減免及び還付)

- 第8条 市長は、特別の理由があると認めるときは、観覧料及び使用料を減免することができる。
- 2 既納の観覧料及び使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(損害賠償)

- 第9条 資料若しくは施設等を損傷し、又は滅失した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。
- 2 第6条第4項の規定の適用により使用者が損害を受けても、市はその賠償の責めを負わない。

(入館の制限)

- 第10条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。
- (1) 資料又は施設等を損傷するおそれがある者
 - (2) 他人に危害を及ぼし、若しくは他人に迷惑となる物品又は動物等を携行する者

(3) 前2号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障があると認められる者

(協議会)

第11条 法第23条の規定に基づき、富山市郷土博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、12人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職員)

第12条 博物館に館長、学芸員その他の職員を置く。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の富山市郷土博物館条例(昭和59年富山市条例第31号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成20年3月26日富山市条例第39号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月26日富山市条例第20号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月28日富山市条例第4号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月25日富山市条例第13号)

この条例は、平成28年5月21日から施行する。

附 則(平成31年3月26日富山市条例第14号)

この条例は、平成31年10月1日から施行する。

附 則(令和5年3月27日富山市条例第8号)

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

○富山市郷土博物館条例施行規則

平成 17 年 4 月 1 日

富山市教育委員会規則第 28 号

改正 平成 19 年 3 月 26 日 富山市教委規則第 4 号

平成 28 年 3 月 25 日 富山市教委規則第 5 号

平成 29 年 2 月 24 日 富山市教委規則第 1 号

令和元年 9 月 30 日 富山市教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、富山市郷土博物館条例(平成 17 年条例第 262 号。以下「条例」という。)

第 13 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 富山市郷土博物館(以下「博物館」という。)(富山市本丸亭を除く。)の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとし、入館は午後 4 時 30 分までとする。ただし、富山市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

2 富山市本丸亭の開館時間は、午前 9 時から午後 9 時までとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日までの日とする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(観覧券)

第 4 条 観覧券の様式は、様式第 1 号のとおりとする。

(使用承認の申請)

第 5 条 条例第 6 条第 2 項の規定により施設の使用の承認を受けようとする者は、富山市郷土博物館茶室等使用承認申請書(様式第 2 号)を委員会に提出しなければならない。

2 前項の申請書は、使用日(使用しようとする日が引き続き 2 日以上であるときは、その初日)の 1 月前から当該使用日の 7 日前までの間に提出しなければならない。ただし、委員会が相当の理由があり、かつ、茶室等の運営上支障がないと認めるときは、この限りでない。

(使用の承認)

第 6 条 委員会は、茶室等の使用を承認したときは、富山市郷土博物館茶室等使用承認書(様式第 3 号)を交付するものとする。

(使用承認事項の変更)

第 7 条 施設の使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)が使用承認事項の変更をしようとするときは、速やかに、前条の使用承認書を添えて委員会に申請し、その承認を受けなければならない。

(使用の承認の取消し)

第 8 条 条例第 6 条第 4 項の規定により施設の使用の承認を取り消したときは、委員会は、その旨を書面で使用者に通知するものとする。

(特別閲覧)

第 9 条 資料の特別閲覧を受けようとする者は、富山市郷土博物館資料特別閲覧申請書(様式第 4 号)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

2 委員会は、資料の特別閲覧を許可したときは、富山市郷土博物館資料特別閲覧承認書(様式第5号)を交付するものとする。

(資料の寄託)

第10条 博物館に資料を寄託しようとする者は、あらかじめ、委員会の承認を受けなければならない。

2 寄託された資料は、特別の契約がある場合のほか、市所有のものと同じの取扱いをする。

3 寄託された資料が災害等の不可抗力の事由により損傷し、又は滅失したときは、市は、その賠償の責めを負わないものとする。

(協議会)

第11条 条例第11条に規定する富山市郷土博物館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第12条 協議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第13条 協議会の庶務は、博物館において処理する。

(細則)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の富山市郷土博物館条例施行規則(昭和59年富山市教育委員会規則第5号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成19年3月26日富山市教委規則第4号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月25日富山市教委規則第5号)

この規則は、平成28年5月21日から施行する。

附 則(平成29年2月24日富山市教委規則第1号)

この規則は、平成29年3月1日から施行する。

附 則(令和元年9月30日富山市教委規則第2号)

この規則は、令和元年10月1日から施行する。